

7 学内カウンセリング

みなさんが学生生活を送る中で、仲間や先輩・後輩とともにこのキャンパスで学んだり、教職員と語りあったり、あるいは、部活動やサークル・同好会などの課外活動、アルバイトなどに勤しんだり、実にさまざまな活動をしているものです。そして、その中では、きっと楽しい思い出がたくさん培われていると思います。

しかし、友人・先輩・後輩・教職員との対人関係でのめめ事や学業での不安・悩み、あるいはみなさんを取り巻く人々とのトラブルなど、ストレスフルな生活に困っている人もいることだと思います。

このような時、みなさんは、友人、先輩、兄弟、両親、またはアドバイザーなどの教職員に相談することで、心がすっきりしたり、問題が解決したりするかと思います。

ところが、一方でどうしても悩みや問題を抱え込んでしまい、中には体の不調や、心の病をもってしまう人もいるかと思えます。

本学では、「臨床心理士」資格を有する、学外からのカウンセラーを配置して、みなさんのさまざまな相談などにあたっています。カウンセリングをとおして一緒に話し合いながら問題解決が容易になるように援助します。また、必要に応じて、心理テストの実施や、医療機関やその他の専門機関を紹介など、連携をとりながらフォローをしています。

どんな些細なことでも構いません。みなさんとの約束や相談の内容について、カウンセラーには守秘義務がありますので、どうぞ安心して相談してください。

1. カウンセラー

小松哉子（こまつちかこ）

2. 相談場所

エカード会館 1 階・相談室

3. 相談時間

毎週水曜日 13 時 30 分～17 時 30 分

※夏期・冬期・春期の休暇中の時間については随時掲示によって連絡します。

4. 申し込み

メール（sodan@klc.ac.jp）または、学生支援センター窓口にて申し込んでください。予約状況は掲示板とエカード会館の相談室入口に掲示しています。

※注意：携帯電話のメールで申し込む場合にはパソコンからのメールも受信できるように設定してください。

8 交通事故

交通事故は各種の車両を運転する人だけの問題ではありません。歩行者や自転車に乗っている人も交通事故に巻き込まれることがあります。自分だけが交通ルールを守り注意をはらっていても防げるものではありません。交通事故にあった場合は、学生支援センターに連絡をしてください。

交通事故防止について、交通ルールを守ることは当然ですが特に次のことは絶対守ってください。

飲酒運転は絶対しない（飲んだら運転しない）

居眠り運転（疲労時の運転はしない）

スピード違反（制限速度以内の事故は少ない）

ヘルメットのあごひも、シートベルトの装着（搭乗者にも呼びかける）

自賠責保険及び任意保険加入の確認

※交通事故にあったら

被害者の場合

- 1 加害者と目撃者の氏名・住所・連絡先を聞く
- 2 警察に110番通報し、現場検証（警察官立会）をする

加害者の場合

- 1 怪我人がいる場合は、119番通報（救急車の依頼）
- 2 警察に110番通報し、現場検証（警察官立会）をする
- 3 自分も怪我をしているか診断を受ける
- 4 以下の責任を負うこととなります9
 - (1) 民事責任（治療費・慰謝料等）
 - (2) 行政責任（運転免許証の減点）
 - (3) 刑事責任（道路交通法による処分）

9 セクシュアル・ハラスメント

キャンパス内でのセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）は主に、修学上の関係を利用して、教職員が学生に対して性的不快を与えることです。また、学生が教職員に対して行う場合や、学生同士で行われる場合もあります。

親しさから相手の感情を考えないで相手を性的不快にする場合もあります。

万一セクハラ被害にあったと思ったら、

はっきりと態度で拒否を表しましょう。

一人で悩まず、相談に行きましょう。

教職員はセクハラが起こらないために啓発活動をしています。

本学ではセクハラだけでなく、その他のハラスメントも含めて、ハラスメント防止委員会を設置しています。

また、相談窓口として相談員を置いています。その年度の相談員は年度初めに掲示いたします。一人で悩まずに相談に行ってください。皆さんが不利益になることはありません。皆さんの秘密は守ります。